

# 井川町教育委員会 4月校長会・定例会会議録

1. 日 時 令和2年4月27日（月） 午後1時～3時
2. 場 所 井川義務教育学校
3. 出席委員

教育長	六郷博志
委員	幡宮明貞
委員	齋藤正仁
委員	遠藤勇人
委員	小武海文恵
4. 欠席委員  
なし
5. 会議に出席した学校関係職員

校長	三浦智
副校長	小玉克男
教頭	長崎涼子
6. 会議に出席した事務局職員

事務局長	湊和樹
事務局次長	鷺谷幸平
7. 会議
  - (1) 議案
    - ①議案第11号 令和2年度教育方針（案）について
    - ②議案第12号 令和2年度準要保護児童生徒の認定について（追加分）
    - ③議案第13号 教育委員会事務点検・評価報告書（案）について
  - (2) 報告事項
    - ①4月中の新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について
    - ②休校措置に伴う町の支援について
    - ③学校関係行事予定について

### (3) 協議事項

#### ①新型コロナウイルス感染拡大に伴う今後の対応について

## 8. 情報交換

## 9. 会議の経過

- 事務局長 始めに、学校からの報告をお願いする。
- 校長 学校経営の方針について説明をする。目指す児童生徒像を「志高く自ら学ぶ児童生徒」とし、目指す教師像を「子どもを深く理解する教師」とした。今年度はより主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を行う。また、人間関係づくりの充実や、道徳教育の充実、地域交流と人材活用、学校応援協議会との連携・協働を進めていく。放課後拡充カリキュラムが今年度から始まり、子どもたちの放課後の時間を効果的に活用させていきたい。また、時数の確保については教育委員会と相談しながら決めていきたい。5年生以上を複数担任制とし、授業を充実させる。今年度、来年度に「金銭・金融教育研究校」として委嘱された。臨時休校期間中、学習課題を配布し、家庭訪問や電話による確認、指導を行っている。
- 教頭 4月の学校行事、5月の予定について説明をする。4月6日に新任式、始業式を行い、7日に入学式を実施した。13日より臨時休校措置が取られた。5月の予定について、修学旅行や宿泊学習は10月以降に延期している。また、運動会については中止とした。4月に中止となった健康診断関連を5月中に行う予定としている。20日に児童生徒総会を行う。22日縦割り班の顔合わせ、1年生を迎える会を行う。どの行事においても、感染防止対策を徹底しながら実施していく。
- 副校長 (児童生徒の状況について説明) 今後の状況も踏まえて、与える課題を予習的なものにしていく予定である。夏休み中の自由研究や、読書感想文など。
- 事務局長 委員のみなさんから何か質問や意見等はあるか。
- 委員 5月いっぱい緊急事態宣言が発令される可能性がある。今まで通りではない学校経営や学習指導が必要になる。学校の力量、教師の力量が今試されている時期だと思う。知恵を出し合いながら、新しい発想で取り組んでほしい。
- 委員 自分でテーマを決めて、自分で調べるような課題を与えてみてもいいのでは。低学年については保護者の協力も得ながら。

委員 勤務先でも在宅勤務が始まった。特に単身赴任の社員は長い間一人で過ごすことになり、だいぶ気持ちの面で堪えているようだ。大人でも参っているようなこの状況で、子どもたちのメンタルについて気になっている。家庭訪問等で顔を見る機会もあるが、引き続き学校のほうからケアをしてあげてほしい。

委員 学校のブログを親子で楽しく見ている。今後も活用してもらいたい。休み明けに登校をしぼる子どもが出てこないか心配している。

教育長 今までの学習の仕方から変えなければならない。夏休みや冬休みとは違う状況である。子どもたち一人一人に伝わるように先生方にいろいろと工夫してほしい。

校長 委員から話があった子どもたちのメンタルについて、週一回の家庭訪問で十分かどうかも含めて考えたい。また、課題についても内容等について考えていきたい。

(学校関係職員退席)

事務局長 今定例会の議事録署名員に齋藤委員、小武海委員を提案。

(全員提案を了承)

教育長 議案第11号令和2年度教育方針(案)について、事前に渡している資料通りである。何か意見等はあるか。

委員 人材と予算不足の影響から、文化財の収集、保存、展示が思うようにいっていない状況がずっと続いている。貴重な土器や遺跡があるのにもかかわらず町民から知られていないことは非常に残念だ。町長部局に働きかけて、人材と予算を確保してぜひ進めてほしい。また、今年度の到達目標と具体的取り組みのところで、「審議会等で幅広い意見聴取と協議」とあるが、これだけでは物足りない気がする。今後の方向性を審議会から出してもらうことはすぐできるのでは。

教育長 委員からの意見を参考にし、教育方針(案)に組み込んでいきたい。他に意見等はあるか。

委員 QUについて、日本語でわかりやすく書き足した方が良い。

教育長 書き加えておく。

委員 文章の流れや、表現について3カ所変更した方がいい箇所がある。

教育長 それぞれの箇所を修正する。

他に質問等がなければ、今回意見が挙げた箇所を修正した上で、議案第11号令和2年度教育方針(案)について承認したい。よろしいか。

全員 異議なし。

教育長 議案第11号は承認されました。続いて、議案第12号令和2年度準要保護児童生徒の認定について（追加分）事務局に説明を求める。

事務局次長 （令和2年度準要保護児童生徒の認定について説明）

教育長 質問等はあるか。

委員 令和元年度の所得金額は。

事務局次長 資料の考察欄に参考程度として記載している。まだ確定金額ではない。確定金額として、平成30年度分を記載している。

教育長 他に質問等がなければ、議案第12号令和2年度準要保護児童生徒の認定（追加）について承認したい。

全員 異議なし。

教育長 議案第12号は承認されました。続いて、議案第13号教育委員会事務点検・評価報告書（案）について事務局に説明を求める。

事務局次長 （外部評価者からの評価について説明。）

教育長 何か質問等はあるか。

委員 10ページの「志向」の漢字変換について、確認をしてほしい。

教育長 後で確認をする。他に何か意見はあるか。なければ、議案第13号教育委員会事務点検・評価報告書（案）について承認するという事によろしいか。

全員 異議なし。

教育長 議案第13号は承認されました。続いて、報告事項に移る。①4月中の新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について事務局に説明を求める。

事務局次長 （ガイドライン、休校措置について説明。）

委員 秋田市で生徒2名が感染したが、その近辺で働いている保護者等がいる可能性がある。感染がわかった時点で休校措置を取ったことはいい判断だったと思う。

委員 休校措置に対して保護者から連絡はあったか。

事務局次長 今のところそういった連絡はない。

委員 ある市の学校に子どもが通っている保護者が、休校措置が遅いことに対して非難していた。保護者としては、この状況で子どもを学校に通わせることが心配であると思う。

教育長 次に、②休校措置に伴う町の支援について事務局に説明を求める。

事務局次長 （給食費の免除、図書カードの配布について説明）

教育長 続いて、③学校関係行事予定について事務局に説明を求める。

事務局長 (引き続き、行事の見直しをしながら進めていく。行事予定表は参考までに。)

教育長 続いて、協議に移る。①新型コロナウイルス感染拡大に伴う今後の対応について説明をする。

委員 (5月6日以降の休校措置、休校に係る代替措置について説明)  
授業時数が少なくなった場合、受験の際や、高校入学後の子どもたちの学力に差が出ることはあるのか。

教育長 受験範囲の確定を国や県が早く表明してもらおうよう町として要請していかなければならないと感じている。すでに学習の遅れは市町村で差が出ている。

委員 休校の措置、代替措置についてこのとおりでいいと思う。

教育長 このような方向で進めていく。

教育長 (他に無いことを確認して定例会を終了)